

令 5 勞 働 政 策 第 21 号  
令和 5 年 (2023 年) 4 月 14 日

各関係団体の長 様

山口県産業労働部労働政策課長

令和 5 年度「やまぐちイクボス」表彰の募集について

労働行政の推進につきましては、平素から格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図るため、部下の仕事と子育ての両立を積極的に支援し、他の模範となる者を「やまぐちイクボス」として、知事表彰を行うこととしています。

つきましては、別添のとおり募集チラシをお送りしますので、制度の周知に御協力いただきますようお願いいたします。

※募集チラシ等については、当課ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/86/>

働き方改革推進班

担当 三井

TEL: 083-933-3221

FAX: 083-933-3229



# 「やまぐちイクボス表彰」募集のお知らせ

部下が子育てをはじめとする生活と仕事の両立ができるよう配慮したり、育児休業取得や短時間勤務などを行っても、業務を計画的に進め業務効率を上げ、自らも仕事と生活を充実させている管理職を「イクボス」と呼びます。

「彼こそが、彼女こそがイクボスだ！」と思われる方を、ぜひ御推薦ください。

## 募集対象

やまぐち子育て応援企業に勤務する管理職

※管理職とは、県内事業所に勤務し、複数の従業員(部下)を統括し、その業務等を進める者であって、性別は問いません。

※企業等の代表者(代表取締役等)は対象外とします。

## 表彰基準(審査項目)

- 1 部下に対する支援 部下に対し、子育てをはじめとする生活と仕事の両立に向けた配慮・工夫等の支援をしていること。
- 2 業務効率 組織の業務効率を上げるための工夫をしていること。
- 3 管理職本人のワーク・ライフ・バランス 自らの仕事と生活の充実を図っていること。
- 4 表彰推薦対象者が勤務する企業等が、過去3年間に労働関係法令に関し重大な違反がないこと及びその他の法令上又は社会通念上表彰するのにふさわしくない行為がないこと。

## 応募方法

やまぐちイクボス表彰応募用紙(別記様式)に上記1~3の審査項目について、それぞれ200文字程度で記載の上、子育て応援企業から推薦してください。

御応募いただいた中から選考を行います。

## 募集期限

令和5年7月7日(金)

## 応募・問い合わせ先

山口市滝町1番1号(〒753-8501)

山口県産業労働部 労働政策課

働き方改革推進班(県庁8階)

電話 083-933-3221(直通)

FAX 083-933-3229

E-mail: a15900@pref.yamaguchi.lg.jp

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/86/>

